

## 第5回 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会

日 時：平成29年3月8日（水）  
午後6時30分～8時30分  
場 所：菊池恵楓園自治会ホール

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 熊本県健康づくり推進課長あいさつ

#### 3 議 題

(1) マスコミ界の取組について（熊本日日新聞社 社会部部长 泉潤 氏）

資料1

(2) 県取組状況等について

資料2の1

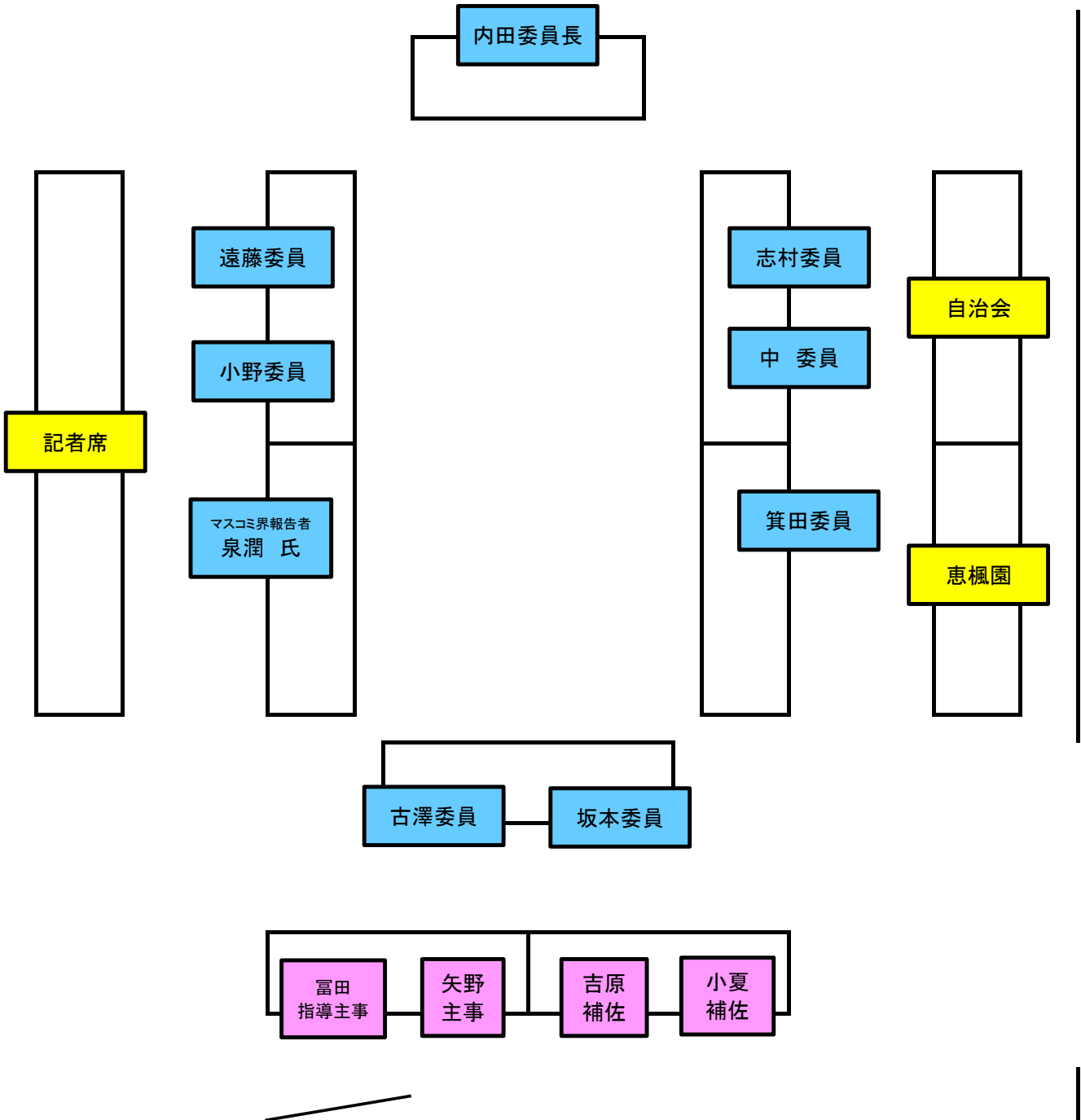
資料2の2

(3) その他

#### 4 閉 会

# 第5回熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 座席表

日時:平成29年3月8日(水) 午後6時30分から  
場所:国立療養所菊池恵楓園 自治会ホール



## 平成 28 年度ハンセン病問題普及啓発に係る取組状況

## 【健康づくり推進課】

事業名	事業内容
(1) 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 (第4回、第5回)	<p><b>概要</b>：熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて設置された委員会。県及び関係各界が連携して行うハンセン病問題の啓発のあり方等を検討。年2回開催を予定。</p> <p><b>実施</b>：第4回：法曹界からの報告（平成28年9月） 第5回：マスコミ界からの報告（平成29年3月）</p>
(2) 菊池恵楓園訪問事業 「菊池恵楓園で学ぶ旅」	<p><b>概要</b>：県民が、菊池恵楓園を訪問し、施設・資料館見学、入所者との交流を通して、ハンセン病に対する正しい理解を深めることを目的として実施。</p> <p><b>実施</b>：平成28年8月</p> <p><b>参加者</b>：一般県民、教職員、県職員等 約150名</p>
(3) ハンセン病問題啓発パネル展	<p><b>概要</b>：6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」に併せて、県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得るためのパネル展を開催。</p> <p><b>実施</b>：県民交流館パレア（平成28年6月） &lt;その他&gt; 県庁新館1階ロビー（平成28年11月） 県庁地下通路展示（平成29年1月）</p>
(4) 熊本県ハンセン病問題啓発フォーラム2016	<p><b>概要</b>：上記のパネル展開催と連動して、県民に対してハンセン病問題に対する正しい知識の普及啓発を図るフォーラムを開催。</p> <p><b>実施</b>：平成28年11月 熊本テルサホール</p> <p><b>参加者</b>：約150名</p> <p><b>内容</b>：第1部「教育現場におけるハンセン病問題の取組」 第2部「家族問題から考えるハンセン病問題」</p>
(5) 第1回 熊本県ハンセン病医療・福祉研修会	<p><b>概要</b>：療養所退所者等が療養所外の医療・高齢者施設を快適に利用できる環境整備のために、医療・福祉従事者向けのハンセン病に関する研修会を開催。</p> <p><b>実施</b>：平成29年2月25日、3月4日 恵楓園社会交流会館</p> <p><b>参加者</b>：各30名、21名</p> <p><b>内容</b>：資料館見学、医療編、福祉編の各講義</p>
(6) ふるさと訪問事業	<p><b>概要</b>：本県出身入所者の方に、ふるさととの絆を深めてもらうことを目的に県内各所の訪問事業を実施。</p> <p><b>実施</b>：平成28年11月</p> <p>①星塚敬愛園、大島青松園 → 荒尾、上益城方面 ※大島青松園は体調不良によりキャンセル</p> <p>②菊池恵楓園 → 上天草方面</p>
(7) 啓発リーフレットの配布	<p><b>概要</b>：啓発パンフレットを作成し、市町村、高等学校等に配付する。</p> <p><b>実施</b>：平成29年3月 40,000部</p>

<p>(8) ①「熊本ふるさと便」お届け ②地元新聞の送付</p>	<p><b>概要</b>：全国の本県出身入所者の方に、ふるさと熊本を身近に感じてもらうため、県産品、地元新聞を送付。 <b>実施</b>：①県特産品詰め合わせを7療養所98人に送付（平成28年12月）、②2療養所（毎月）</p>
---	--

【人権同和教育課】

事業名	事業内容
<p>(1) 平成28年度若手教職員のための菊池恵楓園現地研修</p>	<p><b>概要</b>：「菊池恵楓園での現地研修を通して、ハンセン病回復者等の人権についての基本的認識を深め、人権教育の推進に向けた資質の向上及び実践的指導力を高める」ことを目的に、平成27年度から開始した事業。 平成29年度までの3年間で、熊本市を除く公立小・中学校・高等学校・特別支援学校すべての学校からの参加を予定。平成28年度からは私立学校からも参加があった。 主に、教職10年経験程度までの教職員を対象としている。 なお、研修参加者には、事前学習として「ハンセン病問題啓発DVD」の視聴を課すとともに、研修終了後は各学校での伝達研修を義務付けた。 <b>実施日</b>：平成28年8月18日（木） <b>対象者</b>：県内の公立小・中学校及び私立学校7名を含む若手教職員を中心とした約180名（県立学校は平成27年度に全校参加済み）</p>
<p>(2) 「ハンセン病回復者等の人権」に関する研修</p>	<p><b>概要</b>：「ハンセン病回復者等の人権」に係る教職員の基本的認識を深めるとともに、実践的指導力を高めるため、各学校の実態に応じた校内研修の実施の実施をお願いした。併せて、新規採用者等（昨年度視聴していない者を含む。）に対しては「ハンセン病問題啓発DVD」の視聴による研修をお願いした。 また、PTA等を対象として、平成27年度末に人権同和教育課が作成した「人権教育・啓発リーフレット」を活用した「ハンセン病回復者等の人権」をはじめとする様々な人権問題についての研修会実施を働きかけた。 なお、「平成28年度若手教職員のための菊池恵楓園現地研修」の参加者が視聴覚機器を活用した研修教材等を作成した上での校内研修の実施をお願いした。 <b>実施日</b>：平成28年度 随時（各学校等が決定） <b>対象者</b>：教職員、PTA</p>
<p>(3) 人権教育に関する研修会</p>	<p><b>概要</b>：学校教育及び社会教育において、「ハンセン病回復者等の人権」をはじめとする様々な人権問題について、人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、人権教育を推進するための指導力向上を目的として研修を実施。平成27年度末に人権同和教育課が作成した「人権教育・啓発リーフレット」を各種研修会で配付し、ハンセン病問題が本県の重要な人権課題であることを周知した。 <b>実施日</b>：平成28年度年間計画による。 <b>対象者</b>：教職員、PTA、社会教育主事、地域人権教育指導員、社会教育指導員等 ※平成28年熊本地震のため、5～6月の研修会については中止、又は延期した。</p>

## 平成 29 年度ハンセン病問題普及啓発に係る取組計画

【健康づくり推進課】

事業名	事業内容
(1) 熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会 (第 6 回、第 7 回)	<p><b>概要</b>：熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書の提言を受けて設置された委員会。県及び関係各界が連携して行うハンセン病問題の啓発のあり方等を検討。年 2 回開催を予定。</p> <p><b>実施</b>：平成 30 年 3 月開催予定の第 7 回では中間報告の取りまとめを予定</p>
(2) 菊池恵楓園訪問事業 「菊池恵楓園で学ぶ旅」	<p><b>概要</b>：県民が、菊池恵楓園を訪問し、施設・資料館見学、入所者との交流を通して、ハンセン病に対する正しい理解を深めることを目的として実施。</p> <p><b>実施</b>：平成 29 年 7 月</p> <p><b>参加者</b>：一般県民、教職員、県職員等</p>
(3) ハンセン病問題啓発パネル展	<p><b>概要</b>：6 月 22 日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」にあわせて、県民がハンセン病問題について考え、正しい知識を得るためのパネル展を開催。</p> <p><b>実施</b>：県民交流館パレア（平成 29 年 7 月）            &lt;その他&gt;            県庁地下通路展示（平成 30 年 1 月）他</p>
(4) 熊本県ハンセン病医療・福祉研修会 (第 2 回)	<p><b>概要</b>：療養所退所者等が療養所外の医療・高齢者施設を快適に利用できる環境整備のために、医療・福祉従事者向けのハンセン病に関する研修会を開催。</p> <p><b>実施</b>：平成 30 年 2 月頃</p> <p><b>内容</b>：医療、福祉に関する各講義等</p>
(5) ふるさと訪問事業	<p><b>概要</b>：本県出身入所者の方に、ふるさととの絆を深めてもらうことを目的に県内各所の訪問事業を実施。</p> <p><b>実施</b>：平成 29 年 11 月            星塚敬愛園、大島青松園、菊池恵楓園</p>
(6) 啓発リーフレットの配布	<p><b>概要</b>：啓発パンフレットを作成し、市町村、高等学校等に配付する。</p> <p><b>実施</b>：平成 30 年 1 月            50,000 部</p>
(7) ①「熊本ふるさと便」お届け ②地元新聞の送付	<p><b>概要</b>：全国の本県出身入所者の方に、ふるさと熊本を身近に感じてもらうため、県産品、地元新聞を送付。</p> <p><b>実施</b>：①県特産品詰め合わせを 7 療養所に送付（平成 29 年 12 月）、② 2 療養所（毎月）</p>

【人権同和教育課】

事業名	事業内容
<p>(1) 平成29年度若手教職員のための菊池恵楓園現地研修</p>	<p><b>概要</b>：「菊池恵楓園での現地研修を通して、ハンセン病回復者等の人権についての基本的認識を深め、人権教育の推進に向けた資質の向上及び実践的指導力を高める」ことを目的に開催する。</p> <p>平成27年度から29年度までの3年間で、熊本市を除く公立小・中学校・高等学校・特別支援学校すべての学校からの参加を予定。平成29年度も私立学校からの参加を予定している。</p> <p>主に、教職10年経験程度までの教職員を対象としている。</p> <p><b>実施</b>：平成29年6月20日（火）</p> <p><b>対象者</b>：県内の公立小・中学校、及び私立学校の若手教職員 約190名（県立学校は平成27年度に全校参加済み）</p>
<p>(2) ハンセン病回復者等の人権に関する研修</p>	<p><b>概要</b>：「ハンセン病回復者等の人権」に係る教職員等の基本的認識を深めるため、「ハンセン病問題啓発DVD」（平成27年度末配付）等を活用して、各学校の実情に応じて研修の実施をお願いする。</p> <p>また、教育庁各課、地方教育機関等においても、「ハンセン病問題啓発DVD」等を活用した研修をお願いする。</p> <p>なお、「平成29年度若手教職員のための菊池恵楓園現地研修」の参加者が視聴覚機器を活用した研修教材等を作成した上での校内研修の実施をお願いする。</p> <p><b>実施</b>：平成29年度 随時（各学校等が決定）</p> <p><b>対象者</b>：教職員等</p>
<p>(3) 人権教育に関する研修会</p>	<p><b>概要</b>：学校教育及び社会教育において、「ハンセン病回復者等の人権」をはじめとする様々な人権問題について、「人権教育・啓発リーフレット」等を活用しながら、あらゆる機会を利用して人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、人権教育を推進するための指導力向上を目的として研修を実施する。</p> <p><b>実施</b>：平成29年度 随時</p> <p><b>対象者</b>：教職員、PTA、社会教育主事、地域人権教育指導員、社会教育指導員等</p>

## 熊本県「無らい県運動」検証委員会報告書 おわりに（抜粋）（P 354～356）

要望しておきたいことの第二は、「熊本県立ハンセン病センター（仮称）」の設置である。周知のように、国連の第8回人権理事会は、2008（平成20）年6月18日、全世界でハンセン病に関連する差別問題に苦しむ人々の人権を守るため、人権理事会においてハンセン病差別問題を議論し、差別を撲滅するための実効的な方法等を検討することを目的として、全会一致で「ハンセン病差別撤廃決議」を採択した。

（中略）

日本の過ちを世界の教訓に広げていくことが日本には求められる。そのためには、ノルウェーのハンセン病資料館のような受け皿となる施設を日本に設け、世界の人々が日本のハンセン病強制隔離政策等に関する必要な資料を収集したり、教育を受けたりすることができるようにならなければならない。教育等のためには研究が必要で、同施設には研究機能も付与されなければならない。国レベルだけではなく、熊本県においても設置されなければならない。世界におけるハンセン病差別・偏見の解消にとって、熊本県の「無らい県運動」の検証とこの検証から導き出される教訓こそが大きな示唆に富むと考えられるからである。

「熊本県立ハンセン病センター（仮称）」の設置は国立ハンセン病療養所菊池恵楓園の将来構想にとっても有意義であろう。同園内に同施設が設置されれば、同園は世界におけるハンセン病差別撤廃のためのシンボリックな施設となるからである。入所者の方たちによる「人間回復」のための「患者運動」は世界の人たちに語り継がれ、今なおハンセン病差別・偏見に苦しんでいる人たちに大きな希望を与えることになろう。

2014（平成26）年10月

熊本県「無らい県運動」検証委員会